

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

■ 第6号（国際協同組合デー特別号）

■ 1987年7月1日発行

■ 編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会

■ 編集事務局

〒650 神戸市中央区海岸通1番地

兵庫県農業協同組合中央会

TEL. (078)333-5888

目 次	1. 協同組合間協同—この1年 1 ～組合員交流を中心に～ 2. ひょうごの協同組合活動紹介 4 〈生協〉県下生協の現状と課題 4 〈農協〉兵庫県農業の概要と農業協同組合の活動 7 〈漁協〉漁業の概要と漁業協同組合の活動 11 3. 県外とりくみに学ぶ 15 ～広島県の巻～
--------	--

4. 協同組合運動への提言 16 同志社大学名誉教授 島田啓一郎
5. やさしい協同組合論 ④ 17
6. 世界の協同組合・第6回 フィリピン 18
7. 協同組合点描 19 岩見漁業協同組合 組合長理事 神頭宇市 西宮市民共済生活協同組合 事務局長 長沢茂治
8. 協同組合研究 NOW. (No.6) 20

協同組合間協同—この1年

組合員交流を中心に



田植えをする虹っ子探偵団(三木市久留美で)

この1年間、協同組合相互の理解を深める組合員の交流は広がりを見せた。県下の農・漁協と灘神戸生協を中心とする生協組合員との交流内容は別表のとおりである。これらの交流会は、(1) 生産の現場をみるとより、生産(農業、漁業)の実態を理解し、食糧問題についての理解を深める。(2) 生産する人と消費する人の生活体験を交流し相互の結び付きを深めること等を目的とするものだ。

みそ作り、ジャム作りをしながらの交流、魚のおろし方、いかなごのくぎ煮の指導をうけながらの意見交換、また、まっすぐなキュウリを作る人と買う人の意見、農薬の問題など活発な交流がおこなわれている。

产地・消費地交流会実施一覧

交 流 先	実 施 日
篠山町農協	6月5日 日帰り
	9月10日 日帰り
柏原町農協	9月29日 日帰り
神戸市西農協	4月24日 日帰り
淡路一宮農協	5月26日 日帰り
	10月1日 日帰り
青垣町農協	10月23日～24日(1泊2日)
平生町農協(山口県)	11月10日～11日(1泊2日)
岩見漁協	7月4日 日帰り
	7月5日 日帰り
室津漁協	7月7日 日帰り
	7月18日～19日(1泊2日)
坊勢漁協	7月21日～22日(1泊2日)
津居山港漁協	9月10日～11日(1泊2日)
津名東農協	11月18日
黒田庄農協	12月3日
社町農協	3月17日
篠山町農協	3月26日
神戸市西農協	3月24日
林崎漁協	3月31日
淡路一宮農協	3月23日

こうした交流はそれぞれの婦人組合員を主体に取り組まれているが、一方ユニークな交流が始まっている。それは、ふだん土や海に親しむことの少ない



稻刈りをする虹っ子探偵団（三木市久留美で）

生協組合員の子弟が、農協や漁協の協力のもと、生きた魚に手を触れたり、農作業を体験しようというものだ。その一つに『虹っ子探偵団』がある。

田植から刈り取りまで経験

兵庫県農協中央会と久留美農協の協力をえて、灘神戸生協の組合員子弟（小学生）43人が、農作業体験を昨年1年間続けたもの。これは、子供達に年間とうした生産に携わることを通じて、物の大切さを理解し、あわせて、研究、体験を自らおこない発見することのよろこびと、協同することの大切さを学ぶことを目的としたものだ。

6月の田植にはじまり、8月には稲穂の観察、10月稻刈り、12月収穫したお米の試食とお餅つきと続き、3月の体験発表会でしめくくる。

これらはすべて子供達が自分達の手で体験した。泥田にはいっての田植もカマを使っての稻刈りも、子供達にははじめての経験だ。子供達の眼は生き生きと輝いている。

次代の消費者というべき、この子供達の体験は、彼等が成人し日本の農業・食糧生産を考えるときに、



産地消費地交流会でしめ飾りづくり（青垣町で）

大きな糧となるだろう。

この試みは今後継続してすすめられることになっている。
(生協)

産地・消費地交流会

県農協中央会と生協の間で毎年開催してきた「産地消費地交流会」も61年度で13回を数える。

昨年10月23～24日に青垣町農協管内で行われた交流会では、灘神戸生協と播磨生協の婦人運営委員23人が青垣町農協婦人部20人の家へ泊り込みで農作業や農家生活を体験するとともに、話し合いを通じて相互の理解を深めた。

同農協の特産シメジの収穫などの農作業やしめ飾り、お年玉袋づくり、手づくりみそやポン菓子の体験実習、農協見学などを行い、分散会で相互に意見交換を行った。



産地見学バスツアー（津名東農協で）

産地見学バスツアー

県農協中央会と灘神戸生協では、昨年11月18日、津名東農協で産地見学バスツアーを開催。消費者45人がカーネーション団地や家畜市場のセリ市を見学したあと、農協管内で生産された中国野菜と淡路肉をふんだんに使った料理で昼食。その後、スイトピー団地や農協の集荷センターなどを見学した。

兵庫県農業を考える研究集会

県農協青壮年部協議会が、昨年12月3日、神戸市西農協で第4回「兵庫県農業を考える研究集会」を灘神戸生協の組合員など消費者と農協青年部員など51人の参加で開催した。

午前中、農協青年部員がつくる軟弱野菜、キャベツ、カーネーション、中国野菜の生産現場を見学し、

午後は神戸大学の保田茂先生の司会で分散会を開催した。

消費者と生産者双方の話し合いの結果、①外国への食糧依存は量・質の両面で不安がある②米の輸入自由化は絶対反対③日本の風土にあった食生活を確立すること④産直に今以上に取り組むこと——などを確認し合った。

(農協)

魚の解体教室の開催

水産物の購入量で一般消費者を対象に行った調査では、家庭の実権を握っている30~40歳代の購入率が極めて低いという結果が出ている。また、比較的若い世代の家庭では、出刃・刺身包丁がないところが多いと言われている。このことは、核家族化現象によるところが大きく、販売する側もそれらを見越した上での形態によっている面が多分にあり、片や消費者側からみれば、当然パック物より丸毎の方が割安で購入することが出来るはずなのに、共働き家庭で料理の時間がないとか、あるいは、うろこが飛びはねてきたなくなる。また、生ゴミ（この場合骨とか内臓）を出す日が週に1~2回で、それまで置いておく訳にはいかないとの理由で、どうしても敬遠されがちになるというところにも原因があるようである。

そこで、県漁連では灘神戸生協と傘下漁協との連携のもとに「魚の解体教室」を高槻市内の数会場で開催してきた。

講師は勿論「漁師さん」。どの会場も予想以上の盛況ぶりで、講師も口八丁手八丁ながらも悪戦苦闘。しかしながら最終的には、大変上手に三枚おろしが出来るようになった。



産地消費地交流会で「魚の解体教室」



マリンスクールで魚のつかみどり

産地消費地交流、マリンスクールの開催

漁業の現状を知ってもらおうと生協の組合員に漁協等の紹介を行ってきた。今日では、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」へと変化している中で、特にマダイ・ヒラメ稚魚槽の見学やクルマエビの標識放流など、かつて経験したことのないスケジュールも加わって大変大きな反響を呼んでいる。

また、マリンスクールについての基本的な考え方及び内容は、「産地消費地交流」と同様であるが、このスクールの参加対象者は生協組合員子弟であり、従って、子供達を対象にした「魚のつかみどり大会」を盛り込んだ内容となっている。

活魚特急便

……新鮮な海の幸をその日の内に食卓へ……

この事業を始めてから既に3年が経過しているが、今日では灘神戸生協の北神・三木・中山寺および高槻・南高槻の各支部会員を対象に実施している。

なお、2年前から、年末には迎春用活タイ、活ハマチの持ち届けも行っている。

海の幸フレッシュパック

神戸市漁協で水揚げされる鮮魚、チリメン、のりワカメ等をパックにして福崎町農協、神崎町農協に届けている。また、帰りには同農協からシイタケ、みそ、米、その他山の産物等を持ち帰るといったように、いわゆる山と海の産物リレー交流を行っている。

(漁協)

ひょうごの協同組合 活動紹介

生 協

県下生協の現状と課題

(1) 現 状

去る6月9日～10日の両日、日生協（日本生活協同組合連合会）の第37回総会が開催された。総会での報告によると、87年3月末の全国の組合員数（会員統計）は1,100万人をこえ、地域組合員は購買生協で690万人（世帯）、医療生協100万人となり、総事業高は2兆円をこえると推測している。前3年比で地域組合員は155万人の増加である。

この組織拡大は全国と同様に兵庫県でも順調に推移し、この3年間で4生協が新設され、1986年度の総組合員数は、184万人（会員統計・共済生協を含む）を数え、地域組合員も86万人（世帯）と、兵庫県下総世帯数の50%を超える数値となっている。3年前の地域組合員が67万4千世帯、41%であったから、率にして10ポイント上昇したことになる。総事業高も2,927億円となった。

この拡大は、基本的にくらしと健康をまもり向上させていくために、消費者の自立と協同の組織である生協の役割が社会的に評価されたものという。

一方、この間の組織の拡大に反し、『生協規制』の波が高まったことは生協にとって最大の難題であった。一部商業者を中心とする生協への批判は、生協

兵庫県下生協組合員数推移

（単位：人）

分野別／年度	1984年	1985年	1986年
大規模地域生協	696,288	776,241	835,000
他の地域生協	23,237	24,289	26,915
地 域 合 計	719,525	800,530	861,915
組 織 率	(43%)	(48%)	(51%)
職 域 生 協	61,030	62,446	63,664
大 学 生 協	38,395	39,215	38,875
医 療 生 協	50,708	57,043	64,150
共 浄 生 協	831,090	781,421	774,220
他 の 生 協	35,424	36,736	38,000
総 合 計	1,736,172	1,777,391	1,840,824

誕生以来続いていたものだが、ここ数年間つづけられた規制の動きは、生協の全面的な規制を目的とする「生協法抜本改定（改悪）」を唱えていた点で、従来と大きく異なっていた。

この動きは、組合員・役職員一体となった運動の高まりを背景に、多数の消費者・国民の支持を得て、厚生省の諮問機関である『生協のありかたに関する懇談会』の、生協が消費者の相互扶助組織であり、社会的抵抗力としての役割を果たしているなどと、生協活動を評価した答申によって、一定の結論をみているが、今後とも規制の動きはさまざまな形で続くものとみている。

地域生協組合員の伸び

（単位：千人）

	82年度	83年度	84年度	85年度	86年度
全 国	3,817	4,301	5,000	5,746	6,550
伸長率	113.4%	107.6%	109.0%	110.6%	110.0%
兵庫県	641	675	720	800	862
伸長率	111.3%	105.3%	106.7%	111.1%	107.8%

(2) 生協の課題－中期計画

こうした状況の中で、日生協は今後3年間の生協運動の活動の課題ともなる『第4次全国中期計画』を策定し、総会で承認した。

この中期計画の中核は、日本の経済・社会が転換期にあるとする状況認識をもとに、日本の生協運動を『新たな発展に向けての転換期』として位置付け、今後のあり方を総合的に検討すべき時期としている点である。

この認識のもとに、具体的なものとして、次の3点を指摘した。

1. 生協運動が、全体として社会的に注目される大きな存在になり、その社会的役割とポジションのあり方が問われている。
2. 組合員組織としては、大きく伸びたが、組合員の家計におけるシェアや流通における事業高シェアはまだまだ低い。
3. 大規模化のもとで組合員の参加、運営の在り方

兵庫 J C C

をどう活力あるものとして、強化するかが課題となっている。

こうした指摘から、次ページ別表のような「4つの基本課題とビジョンづくり」を提案し、全国の生協によりかけたものである。

(3) 兵庫県での課題

兵庫県でも、上記のよびかけに応じ、つぎのような中期計画を策定し、会員生協とともに、『くらしの創造と協同』をテーマに今後3年間、活動することにしている。

基本目標

- (1) 県下広域に活動区域をひろげ、地域生協組合員100万人世帯を実現するとともに、原則的運営に徹して、開かれた生協づくりにつとめる。
- (2) 消費者・住民のライフスタイルに見合う総合

—基本テーマ—

新世紀において、協同組合が地域社会の活力源としての役割をはたすことを展望しつつ、協同組合間協同を強め、地域に根ざした、ゆるぎのない生活協同組合運動を開拓する。

的協同組合運動の展開を基礎づける。

- (3) 地域住民と手をむすび、地域社会に信頼され、共に発展する生協づくりをすすめ、生協の社会的役割を高める。
- (4) くらしを向上させ健康をまもり、平和な社会をめざし、幅と深みのある生協活動をすすめる。
- (5) 生協間連帶を促進するとともに、兵庫JCCを中軸に農協、漁協等との連携を深め、かつ、

86年度・全国会員生協の総合概況

項目	年 度	単位	84年 度		85年 度		86年度推定	
			数 値	前年比	数 値	前年比	数 值	前年比
会員生協数		生協	650	98.9	657	101.1	663	100.8
購買			526	98.7	527	100.2	531	100.6
医療			111	100.9	116	104.5	118	101.7
共済・住宅			13	92.9	14	107.7	14	100.0
組合員数	千人		9,207	109.0	10,184	110.6	11,135	109.3
購買			7,443	109.8	8,226	110.5	9,040	109.9
医療			814	109.4	912	112.0	1,005	110.2
共済・住宅			950	103.4	1,046	110.1	1,090	104.2
総事業高(I+II+III)	百万円		1,691,270	111.6	1,873,310	110.8	2,046,835	109.3
総供給高	〃		1,511,400	112.2	1,677,171	111.0	—	—
総利用高	〃		179,870	106.6	195,959	108.9	—	—
I. 購買生協事業高 (組合員1人月利用高)	百万円		1,558,023	112.0	1,728,222	110.9	1,888,965	109.3
	円		18,256	102.6	18,383	100.7	18,234	99.2
購買生協供給高	百万円		1,504,429	112.3	1,670,915	111.1	1,827,647	109.4
購買生協利用高	〃		53,594	105.1	57,307	106.9	61,318	107.0
II. 医療生協事業高	〃		112,066	108.6	123,131	109.9	135,440	110.0
III. 共済・住宅事業高	〃		21,181	94.7	21,777	102.8	22,430	103.0
出資金総額	百万円		96,179	117.3	114,064	118.6	135,355	118.7
購買	〃		83,223	117.6	99,696	119.8	119,635	120.0
医療	〃		10,285	116.6	11,998	116.7	13,350	111.3
共済・住宅	〃		2,671	109.8	2,370	88.7	2,370	100.0

国際的交流連携をつよめる。

- (6) 会員に信頼され有用な役割をはたす連合会活動を形成する。

(別表) 4つの基本課題とビジョンづくり

(日生協)

1. 単協活動の総合的見直しと強靭な体質づくり

組織、事業とも これまでのような成長が続かないという状況のもと、組合員の多層化、要求の多様化といったなかで、組合員の参加と活動をどのように進めるか、1人当たり利用高の横ばい、低下という状況のもとで、商品活動や商品力強化をどうはかるか、デフレ経済のもとでの業態や投資のあり方、職員教育・人材開発など経営上の課題はどう取り組むかなど、単協強化の課題が多い。これまでの中・長期計画を見直し、あらためてすべての生協が中・長期計画づくりをすることを呼びかけたい。その場合、生協の社会的役割と課題を踏まえ、地域社会における活動のあり方を深めることも重要なテーマである。

2. 組合員活動の強化～“くらしの創造と協同”

現在進んでいる組合員・消費者の生活と意識の変化と、それを促進する“経済のソフト化”的動き、家事サービスから文化、情報などの商品化(營利化)は、これまで以上に生活の個別化、孤立化を進めるであろう。一方で、精神面を含めた“豊かさ”への要求は強く、生協はそのような状況のもとで“生活者としての自律”“くらしの創造と協同”的視点からの取り組みを強めなければならない。第3次中計で強調した“幅と深み”的ある組合員活動の視点と結合させ、組合員にとって魅力のある組合員活動を展開しなければならない。

3. 地域社会に根をはった活動～社会的ポジションの向上

社会的に大きな存在となった生協として、その社会的責任について自覚し、常に組合員に視点をおくだけでなく、地域社会と住民に視点をおいた活動を進めることができます重要となっている。生協規制が続くという状況、地域の経済が大きな困難のもとにあり、一方で地方「行革」も進むといったなかで、多くの課題について地域の諸団体との交流、提携を進めなければならない。議会や行政等との関係での「支持と共感」の拡大、商業者等との関係での「理解と調和」の促進も重要な課題である。社会的役割を強め、規模と力量にふさわしく社会的ポジションを向上させなければならない。

4. 生協間連帯と日生協のあり方

組合員要求の変化に対応できる商品力の強化、共同購入の今後のあり方、とくに店舗運営力の強化といった課題において、単協間の交流と事業連帯の強化は大きな課題である。

県連、日生協の地連、支所それぞれの場における交流、共同行動、事業連帯を強め、同時に全国連帯の場である日生協のあり方について、一層会員の支持と結集をはかれるものとして見直し、強化をはからなければならない。

5. 21世紀にむけた展望づくりを

今中計期間中に、21世紀を目指しての発展展望・ビジョンづくりを進めることができ引き続く課題である。それは、単協、県連の中・長期計画の見直しと新たな作成の作業と並行して、今中計で提起しているビジョンを深めるものとして、内外の知恵を寄せ合って、策定されなければならない。

生協の概況

	全 国	兵 庫 県		全 国	兵 庫 県
連合会数	47連合会	2 団体	年間供給事業高	1兆6,772億円	2,809億円
単位組合数	763組合	36組合	年間利用事業高	1,959億円	77億円
組合員総数	2,195万人	184万人	年間共済契約高	102兆円	(共済掛金高) 41億1千万円

但し、兵庫県の利用事業高は医療生協の診療報酬、1987年3月末現在(全国の数字は86.3末)

農 協

兵庫県農業の概要と 農業協同組合の活動

1. 兵庫県農業のやくわり

(1) 農業の環境保全効果

本県の農業は、県民生活と県経済の中でどのような役割を果たしているのだろうか。

本県の農用地は、993 Km²（61年1月現在）と県土全体の20%を占め、森林と合わせると、県土の51%を占め、私たちの生活の基盤である水や土、大気を保全し、自然災害を防ぐなど、さまざまな役割を果たしている。

本県の農林業が果たしている環境保全効果を試算すると、森林が年間5,700億円、農地が2,200億円（試算の基礎は農水省の「森林と農用地の公益的機能の経済評価例」による）と7,900億円にもなり、本県の県税収入の2倍にも相当する費用を節約している。

また、水田は地上部が貯水ダム、地下部が貯水タンクとしての役割を果たしており、試算によるとダムとしての効果は、1,000haの水田で2,700万m³の貯水能力に相当し、これは、三田市に県が建設中の「青野ダム」2個分の貯水量で、総工費にして386億円の2倍、約770億円もの費用を負担していることになる。

しかし、残念ながら本県の農地は毎年1,000haずつ減少している現状にあり、そのため県民は、あらたに洪水抑制のためのダム建設費用を負担しなければならなくなっている。

表1 農地面積の推移

（単位：ha）

年	経営耕地面積	田	畠
30	125,600	109,400	16,200
35	128,300	111,700	16,600
40	123,900	107,600	16,300
45	113,400	100,300	13,100
50	102,400	90,900	11,500
55	97,100	86,700	10,400
60	93,200	83,500	9,660

資料：農業センサス

また、貯水タンクとしても本県の水田の深層地下水補給量は、2億6,600万m³にも相当し、阪神水道企業団の年間給水量を上回る地下水を補給しつづけている。

農地は、環境保全の面でもたいへん重要な機能をはたしている。

(2) 農地と農業労働力の減少

県民にとって食料供給の基礎的能力ともいべき農地は、かつてに比べて著しく減少してきた。

高度経済成長のはじまる昭和35年から60年までの25年間に35,100haもの農地が減少した。これは、ほぼ丹波の多紀郡全体の面積に匹敵する。

そして、さらに毎年1,000haもの農地が工場用地・道路・宅地などのために減少しつづけているが、いいかえれば、農業から都市的土地区画に対して農地の供給という役割を果たしていることになる。

しかし、もともと少ないこの農地をこのような短期間に大幅に減少させたことは、問題が多い。

また、農家・労働力の面でも、農家戸数は現在約15万6千戸（1985年センサス）。これは、県内総世帯数の9.3%にすぎない。昭和30年に約20万戸と25.3%を占めていたころに比べて、農家はかなりの少数派となっている。

そして、農業に従事する人口は約11万人と全産業の就業人口のわずかに4.8%にすぎない状況である。戦後間もない昭和25年に農業の就業者が31.3%を占めていたことを考えると、たいへんな減少である。

高度経済成長を支えてきたのは、いわばこの農家から他産業へと流出していった若年者層を中心とする豊富で質の高い労働力であったとも言えるであろう。

しかし、最近では逆に企業の定年後に農家に戻る者など、中高年齢層を中心に帰農する者が増加しつつある。つまり、農家は景気変動・経済成長のうねりを敏感に反映し、労働力の需給調整の役割を担っているといえる。

兵庫 J C C

表2 産業別就業人口の推移(兵庫県)

単位：人

	総 数	第 1 次 産 業		第 2 次 産 業	第 3 次 産 業	分類不能 の 産 業
		うち農業				
昭和25年	1,330,646	448,686	417,007	404,865	475,257	1,838
30	1,529,707	431,181	399,204	471,944	626,398	184
35	1,786,557	360,064	336,635	669,253	756,918	322
40	2,054,393	297,465	282,348	809,451	946,134	1,343
45	2,288,912	247,928	235,190	920,596	1,118,402	1,986
50	2,257,640	155,839	143,907	862,533	1,232,759	6,509
55	2,310,722	123,182	111,607	839,495	1,344,259	3,786

注：1) 総理府「国勢調査」による。

2) 第1次産業=農林水産業・狩猟業、第2次産業=鉱工業・建設業・製造業、第3次産業はそれ以外の産業

(3) 本県の農業生産

本県の農業生産を農業粗生産額でみると、約2,500億円（昭和59年度）。近畿6府県全体の31%を占める生産額である。

農業粗生産額の割合では、米が38%、畜産物34%野菜24%などとなっており、品目によっては全国でも有数の産地といえるものが少なくない。

淡路のたまねぎは、北海道に次いで全国2位、はくさい、レタス、ブロイラーなど、全国10位以内の品目だけでも12品目にのぼる。

① **米**……本県の米生産量は約28万トン（60年産）、そのうち出荷される米は約15万トンであるが、この中には酒造原料用米が約4万トンふくまれているから主食用のうるち米の出荷量は約11万トン、し

表3 全国10位以内の農産物(59年度)

品 名	順 位	生 产 量
たまねぎ	2位	154,800t
はくさい	4位	64,900t
レタス	5位	19,500t
キャベツ	6位	52,300t
ピーマン	9位	4,170t
ねぎ	10位	11,800t
大豆	5位	8,360t
きく	8位	65,200千本
ブロイラー	5位	35,074千羽
生乳	8位	192,000t
牛乳	8位	55,400頭
鶏卵	10位	77,173t

注) きく、ブロイラーは出荷量、牛乳は飼育頭数である。

かもそのうちの9万トン(82%)がコシヒカリ、日本晴、ヤマビコなど、良質・銘柄米の自主流通米というのが本県産米の特徴である。

しかも、本県は全国一の清酒生産県であることと結びついて全国一の酒米産地であり、酒米「山田錦」は本県の特産物として全国の酒どころへも出荷されている。

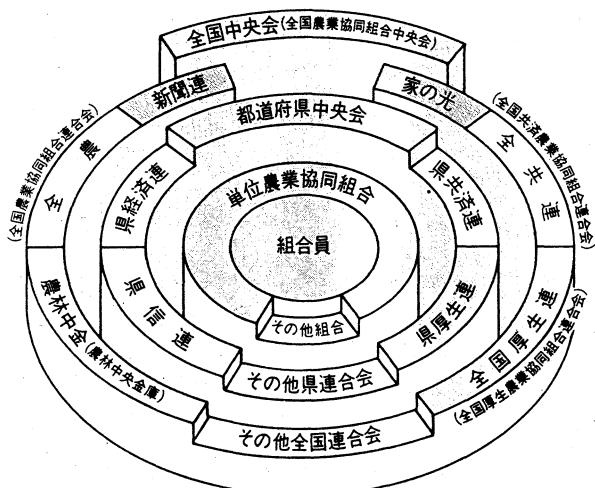
② **野菜**……本県の野菜は、南は淡路、北は但馬、阪神間の都市部から山間地までの多様な気候と風土に恵まれ、実に多種多様の野菜が生産されている。しかも、その中でもとくに生産量の多いものは、表3であげたような日常の料理に欠くことのできない野菜が多いのが特徴である。

他県の遠隔地からも本県へどんどん入荷しているが、やはり鮮度・熟度・味は消費地にできるだけ近い所で生産したものの方がすぐれている。県内産のものの中には、「完熟トマト」や「朝どりいちご」など、県内産ならではの質の高いものも少なくない。

③ **畜産物**……本県は、全国でも有数の畜産県である。牛乳の出荷量は196,000トンと全国第9位、肉用牛の出荷頭数は、46,000頭で第8位、鶏卵の出荷量も75,000トンで第8位、ブロイラーは75,000トンで第5位というように豚肉をのぞいていずれも全国10位以内に入っている。(いずれの数字も60年度)しかも、県内で処理される量に対する県内産の割合が比較的高い。ブロイラー、鶏卵などは、ほとんどが県産のものというように、県内の新鮮な畜産物がより多く県民に供給されている。

2. 兵庫県の農業協同組合

● 農業協同組合組織図



(1) 組織の概要

農協組織は大きくわけて農業の専門分野ごとに組織されている酪農協連や養鶏農協連などの専門農協と、各市町において信用事業、経済事業、共済事業、厚生事業、指導事業などを総合的に運営している総合農協にわけられる。現在、総合農協は、県下に123組合。組合員総数は、約31万人、うち農民を中心とする正組合員が約20万8千人を占めている。

そして、県段階には、事業分野ごとに信連、経連、共済連、厚生連、中央会の5団体があり、さらに全国組織へとつながり、系統組織を構成している。

(2) 事業概要

① 信用事業

ア. 貯金……本県の農協貯金は、現在約2兆2千億円に達し、全国第2位。総合事業を行う農協の貯金は、給与振込、購買代金の支払など、「わが家の家計簿」がわりとしてもたいへん便利。しかも農協キャッシュカードで県内だけでなく全国各地の農協で（約1万5千店舗）貯金の引き出し、預け入れができる。

イ. 貸付……カード1枚で50万円まで借りられるカードローンや自動車購入や結婚資金など200万円まで借りられるクローバーローン、さらに住宅、教育、購買ローンなど、各種の貸付を行っており、現在、2900億円に達している。

ウ. 為替……全国どこの円融機関へも、またどこ

からでも即日振込ができる。公共料金などの口座振替や給与、年金の自動受取りなどを行っている。

② 販売事業

新鮮で安全な質の良い農畜産物を安定して市場へ出荷するため、農協は徹底した生産指導を行うとともに、集出荷場、低温倉庫、予冷庫、ライスセンター、育苗センターなどさまざまな施設を整備している。

自然条件を相手にしているだけに難しいながらも計画的な生産・販売につとめ、現在、県下の農協から販売されている農畜産物は、約1,100億円で、およそ米・麦が50%、青果物が20%、畜産物が22%といった構成になっている。

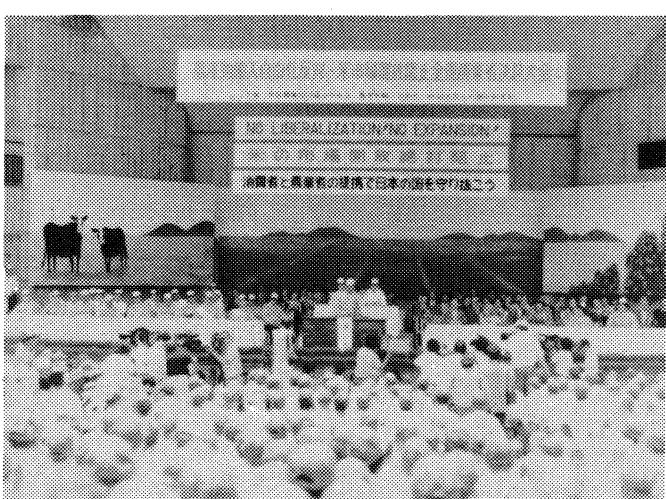
③ 購買事業

衣・食・住のすべてにわたり、組合員が日常生活で必要とする品物のほとんどを農協で購入することができる。

農協が開発したAコープマーク品やパールライス農協牛乳のような農協独自のブランド品を中心に、食料品、日用品、ガソリンなど、数千品目におよぶ品物を組合員へ供給。一方で肥料・農薬・飼料・種苗などの生産資材や農業機械を安く供給し、生産コストの低減にもつとめている。

また、県下どこの農協の商品とも引きかえができる「農協共通商品券」なども贈り物としてよろこばれている。

現在の農協の購買品供給高は、約1,160億円でおよそ生産資材が54%、生活資材が46%となっている。



農産物輸入自由化に反対で全国大会

④共済事業

農協は共済事業として組合員の生命や財産をさまざまな危険から守る保障活動を行っている。この農協共済は、全国800万人の組合員の相互協力によって保障するために、他の生命保険や共済よりも小さな掛金で大きな保障がうけられる。養老生命共済、建物更生共済、こども共済、自動車共済、など、各種の共済が用意されている。

そのうち、養老生命・建物更生といった長期共済の保有高は、現在、9兆1千億円にも達している。

⑤厚生事業

厚生連を中心として組合員とその家族の健康を守るために、各農協で市町・保健所・医師会などと連絡して「町ぐるみ健診」を実施。年々受診者数もふえて61年度は94,500人が受診。さらに県下各地に保健婦さんを配置し、健診後の事後指導にも力を入れて

いる。また安い費用で人間ドックの斡旋や健康教室の開催などに取り組んでいる。

⑥その他事業

ア. くらしの相談……税務・法律問題や年金、結婚など、組合員の身近かな問題の相談にも応じている。

イ. 情報・文化活動……「日本農業新聞」「家の光」「村上」「子どもの光」といった情報提供や農協を中心とした料理教室・サークル活動・農協祭・農業祭など、地域の人々とのふれあい活動にも力を入れている。

ウ. 消費者との交流……農協と同じ協同組合の仲間として、生協・漁協・森林組合との各種の交流活動も展開している。

農協の概況

	全 国	兵 庫 県		全 国	兵 庫 県
連合会数	717連合会	20団体	年間販売事業高	6兆6,961億円	1,089億円
総合農協数	4,242組合	123組合	年間購買事業高	4兆6,817億円	1,155億円
正組合員総数	554万人	20万8千人	貯金高	37兆834億円	2兆1,703億円
准組合員総数	246万人	10万5千人	長期共済保有高	212兆354億円	9兆610億円
「家の光」発行部数(61年12月号)	160万部	64,300部			

但し、組合員総数及び年間事業高は総合農協取扱高である。(全国は昭61.3末、兵庫県は、62.3末現在)

第7回日本協同組合学会のお知らせ

日本協同組合学会(会長・山本修神戸大学教授)では、第7回大会を次の通り開催されますので、多数の方が参加されますようご案内いたします。

日 時／昭和62年10月10日(土)・10月11日(日)

第1日目 シンポジウム・第2日目 個別報告

場 所／大学生協会館(東京都中野区中央5-41-18)

シンポジウム／テーマ「食管制度と協同組合」

(座長 馬場 昭(日本大学))

漁協

漁業の概要と漁業協同組合の活動

1. 漁業の概要

(1) 漁業をめぐる環境の変化

昭和30年代後半から昭和40年代にかけての驚異的な高度経済成長と、自由な公海における操業に、支えられ、わが国漁業は、世界の海へ進出し、潤沢に入手できる、燃油、資材に加えて、旺盛な需要による魚価の高値推移という、恵まれた環境の中で、漁船の大型化や動力化が進展し、更に新たな漁撈機器等の開発・導入により生産技術が向上しめざましい発展を遂げた。

しかし、昭和50年代に入ると諸外国が、沿岸200海里の水域に対し、排他的管理権を主張し、各国が、自国漁業発展のため200海里制度を最大限に活用する方向を次々と打出しており、海外漁場の制約が年々増大している。

一方、2次に亘る、石油危機により燃油・資材は大巾に高騰し、低経済成長移行の中での需要の減退、更に、円高ドル安を反映して輸入水産物が年々増加する等、漁業をめぐる環境は大きく変化しようとしている。

(2) 我が国周辺水域の漁業振興

こうした情勢の中で、水産物自給力を維持し、多様な、消費者ニーズに応えて、高品質の水産物の安定供給を図っていくには、我が国周辺水域での水産資源の維持培養と、漁場の適切な利用管理等を、積極的に展開していくことが、従来にも増して重要なとなり、漁場の整備開発・栽培漁業の振興・活力ある漁村の形成と資源管理型漁業の推進等が行なわれている。

(3) マリノベーション構想の推進

経済社会は、国際化、高度技術化、高度情報化の急速な進展により大きな変革を遂げようとしている中で、漁業をとりまく環境も、国際的には、外国漁

場の規制強化、国内的には、漁場環境の悪化や資源の減少、水産物消費の停滞と产地魚価の低迷等、一段と厳しさが増している。

このような情勢のもとで、我が国周辺水域における総合的な漁業の開発と漁村や水産都市等、水産業に依存する沿岸地域の整備を一体的に進めようとするマリノベーション構想が検討されようとしている。

(4) 水産物の生産動向

50年以降の、我が国漁業生産量は、石油危機に続く国際漁場の規制強化により、大巾に減少すると想定されたが、47年に1千万トン台に乗って以来、その後も堅調に推移し、55年に1,100万トン台に、更に、59年には1,281万トンを記録した。

60年の生産量は、前年に比べ5%減少し、1,271万トンとなった。これは、生産量の3割以上を占めていたまいわしの減少と、米・ソ水域における漁業割当量の削減が影響したものと思われる。

(5) 水産物の需給動向

60年の総供給量は、前年に比べて2%減少し、1,371万トンで、そのうち輸入水産物は前年に比べ、数量で13%増加し158万トン、金額でも12%増加し、1兆1,760億円となり、何れも、過去最高となり、特に、食用向け生鮮・冷凍品の輸入の伸びが顕著である。

60年の総需要量は、国内消費が前年に比べ1%増加し、1,218万トン、輸出は3%増加し134万トンと総需要量は、1,352万トンで前年に比べ1%増加した。国内消費のうち食用向けは、58年以降増加傾向が強まり、60年は前年に比べ2%増加し、841万トンとなった。

特に、近年、消費者の魚介類に対する志向は、栄養面での高い評価がみられ、主婦に対するアンケート調査でも「健康に良いから」「今後とも増やしたい」

栄養素を多く含む水産物の例

栄養素	水産物
カルシウム	まいわし、ししゃも、わかさぎ、のり、ひじき、わかめ
鉄	わかさぎ、はまぐり、あさり、しじみ、のり、ひじき
ビタミンA	あなご、うなぎ、ぎんだら、はも、のり、こんぶ
ビタミンB ₁	うなぎ、ふな、のり
ビタミンB ₂	さば、ししゃも、どじょう、のり、てんぐさ、わかめ
ビタミンC	のり、あおのり
ビタミンD	まいわし、かつお、さば、ぶり、さんま

資料：科学技術庁「四訂日本食品標準成分表」

EPAの血液凝集能についての主な疫学的研究の事例

研究目的	内容
EPA濃度と血液凝集能と動脈硬化症について	エスキモー人の多いグリーンランドの1地区の住民1,350名のうち、4年間に動脈硬化性疾患で死亡したのはわずか3名であった。調査の結果、魚介類や海獣の肉を常食としているエスキモー人はデンマーク人に比べ血中のEPA濃度は高く、血液は凝固にくかった。
魚摂取量が血中EPA濃度に与える影響について	T県下で魚を多食(EPA摂取量は1日に2.5g)する漁業者と魚の摂取の少ない(同0.9g)農業者を比べたところ漁業者の方が血中のEPA濃度は1.7倍と高く、心臓病の死亡率は低かった。

という回答が多く寄せられている。

(6) 水産物の栄養特性

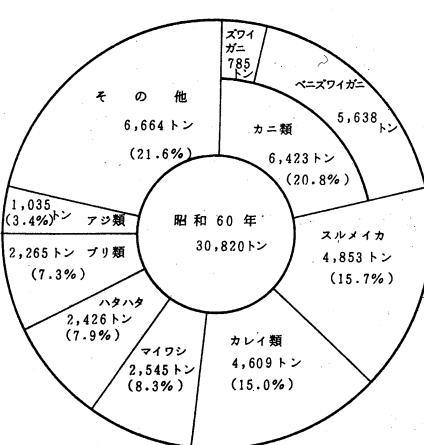
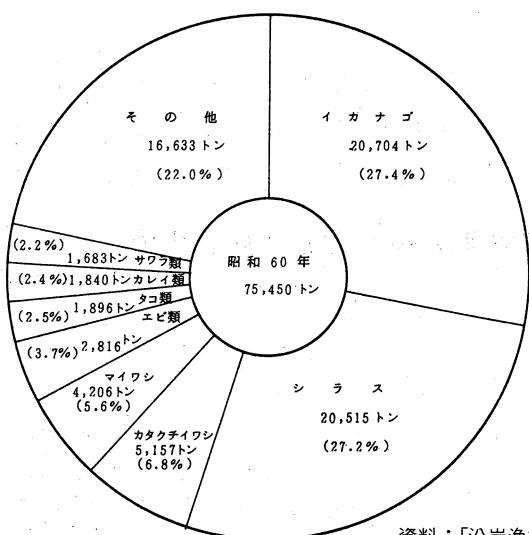
国民の高齢化がす、むちで、健康に対する関心の高まりにつれ、食生活に気を配る人が多くなっており、健康を保持・増進させる食品として水産物が注目されている。

例えば、心筋梗塞等の動脈硬化性疾患には、水産物のEPA(エイコサペンタエン酸)DHA(ドコサヘキサエン酸)等の高度不飽和脂肪酸やタウリン酸が、血中のコレステロール値を下げる作用や血栓予防の働きがあること。

また、カルシウム等の摂取が十分でないと、歯が弱くなったり、骨が弱くなり骨折しやすくなることが多い。したがって、丈夫な骨を保持するためには、カルシウムやこれの体内摂取を助けるビタミンD等の栄養素を補給しなければならない、これらの栄養素は、まいわし等の小魚や海藻類に多く含まれている。

(7) 兵庫県の漁業

瀬戸内海 主な魚種別漁獲量(農林水産統計) 日本海



資料：「沿岸漁業の振興漁港の整備」(県農林水産部)

日本海と瀬戸内海の二つの海を有する本県漁業は、それぞれの自然環境が異なるため、漁業形態も全く違ったものとなっている。

波のおだやかな瀬戸内海では、いろいろな魚種を対象として小型底びき網、船ひき網、まき網、一本釣、はえなわ漁業の漁船漁業と冬期におけるのりを中心に、わかめ、たい、はまちの海面養殖が行なわれている。

一方、日本海の漁業は、大型漁船(30トン～100トン)による沖合底びき網、沖合いかつり漁業を中心となって行なわれている。

① 水産物の生産量

本県における、昭和60年の漁業生産量は、前年に比べ4%減少し16万8千トンで、そのうち、海面漁業が10万6千トン、海面養殖業が6万1千トン、内水面漁業が約1千トンである。

主な魚種別漁獲量は、瀬戸内海では、イカナゴとシラスが最も多く、瀬戸内海全体の54.6%を占める日本海では、カニ類、スルメイカ、カレイ類が多く漁獲されこれらで51.5%を占めている。

また、全国における兵庫県の位置は表3のとおりとなっている。

② 漁業経営体数と就業者数

本県漁業の経営体数は、60年末で5,521で、前年に比べ120経営体(2.1%)減少している。

海区別では、日本海が19経営体、瀬戸内海が101経営体の減少となり、日本海の沖合漁業の不振及び瀬戸内海ののり養殖の落ち込みによると思われる。

一方、漁業就業者は、日本海では、1,520人で前年に比べ3%減少、瀬戸内海では7,280人で前年に比べ1%減少した。何れの海区共減少傾向を示している。

全国における兵庫県の位置

(昭和60年漁業養殖業生産統計年報)

総 生 産 額 (漁業を除く)	12 位	北海道、長崎、愛媛、三重、青森、宮城、山口、熊本、鹿児島、岩手、大分、 兵庫 、高知、千葉
生 産 量	のり養殖	佐賀、 兵庫 、愛知、福岡、三重
	イカナゴ	北海道、 兵庫 、福島、宮城、茨城
	タコ類	北海道、青森、 兵庫 、福島、宮城
	ハタハタ	兵庫 、鳥取、北海道、石川、京都
	ニギス	石川、 兵庫 、新潟、島根、愛知
	ズワイガニ	北海道、 兵庫 、石川、新潟、鳥取
	スルメイカ	青森、長崎、北海道、石川、富山、島根、 兵庫
	シラス	兵庫 、静岡、愛知、徳島、広島

資料：「沿岸漁業の振興漁港の整備」県農林水産部

③ つくり育てる漁業へ

漁船や漁具の機械化、大型化による漁獲努力の増大と沿岸域の埋立てによる幼稚魚育成水域の減少により、水産資源が減少傾向にあることから、重要な魚介類の種苗を大量に生産し、放流効果を高めるため中間育成を行ない適性漁場に放流し計画的に漁獲する「つくり育てる」漁業が積極的にすすめられ、マダイ、ヒラメ、クルマエビ、マコガレイ、エビ、ガザミ、クロアワビ等が放流されている。

2. 漁業協同組合の活動

(1) 県下の漁業団体

本県には、水産業協同組合法に基づく組合として、漁業協同組合66組合、漁業生産組合6組合、水産加工業協同組合5組合と、兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県信用漁業協同組合連合会、共済水産業協同組合連合会兵庫県事務所、由良町漁業協同組合連合会、及び内水面関係25組合、その他の団体として、兵庫県漁業共済組合、兵庫県漁業信用基金協会、兵庫県内海漁船保険組合、但馬漁船保険組合、(財)兵庫県水産公害対策基金、(財)兵庫県栽培漁業協会、(財)兵庫県水産振興基金、兵庫県漁港協会、兵庫県瀬戸内海漁業操業安全協会等115の漁業関係団体がある。

(2) 漁業協同組合の事業活動

漁協は、漁業権の管理とともに、漁業経営の安定と漁業者の社会的地位の向上を図るためにそれぞれの

地域性に対応して組合員の経済活動が円滑に行われるよう、販売、購買、利用、信用、共済事業等の活動が積極的に推進されている。また、水産資源の減少、産地魚価の低迷等厳しい環境のなかで、漁協・漁業者の主体的な取組みによる漁場全体の資源を計画的な秩序のもとで管理していく生産調整体制の確立と営漁指導の強化が漁協活動の重要な課題となっている。

(3) 兵庫県漁業協同組合連合会の活動

県下66漁業協同組合と兵庫県信漁連、由良町漁連及び3加工業協同組合(明石市、全淡、香住町)の71組合を会員として構成される連合会で、会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的・社会的地位を高めることを目的として、購買事業、販売事業、利用事業、指導事業及び無線事業を推進している。

① 購買事業

厳しい漁業経営が続く環境下において、系統購買事業が漁業経営に与える影響とその役割を充分認識し組合員の経営と生活に必要な石油類と生産・生活資材の安定供給と適正な価格維持に努めている。

② 販売事業

水産物の安定供給と漁業経営の維持発展を基本課題として、会員並びに関係団体の緊密な連携のもとに、相互理解と協調を図りながら、水産物の価格安定と消費拡大に重点をおいて、乾のり、わかめ共販及び鮮魚介類、水産加工品等の取扱を実施している。

③ 利用事業

のり、わかめ養殖業の安定生産と、多様化する流通販売業務に対応するため、淡路のりセンター、のり流通センター及び兵庫のり研究所と有機的な連携のもとに、のり種苗生産をはじめ、地種採苗の普及推進、わかめ種苗の斡旋のりの火入れ並びに加工等に努めている。

④ 指導事業

漁協系統の組織と経営基盤を強化し各種事業を

強力に展開していくことが、緊急の課題となっていることを踏まえて、漁協経営改善対策、漁業の振興対策、漁場環境保全と漁業操業安全対策、教育情報活動、漁村の青壮年・婦人部の育成等の事業を推進している。

⑤ 無線事業

神戸漁業無線局、香住漁業無線局が海上における人命財産の保全に意を用い、単協海岸局と連携のもとに、航行と操業の安全指導に努めている。

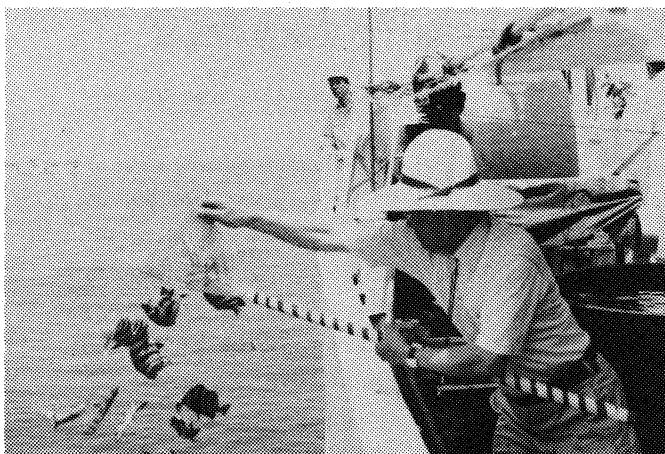
また、その他の活動で主なものは、

⑥ 豊漁祈願祭

水産資源の維持培養と海の環境保全の重要性を広く県民に理解していただくとともに、漁業操業の安全と資源の繁殖を念じて昭和50年より、県市町をはじめ関係機関、団体、漁協の協賛、協力を得て県下の各漁港で順次開催し、13回目を迎えた本年度は、揖保郡御津町室津漁港で7月30日開催する。

⑦ 兵庫県漁民物故者合同供養祭

戦後幾多の困難をのりこえ、国民に豊かな水産物を提供することを天職として漁業にいそしみ、本県水産業発展の尊い礎となられた先輩漁業関係者の遺業を後世に伝え、永年に亘ってその靈を供養するため、昭和51年4月高野山に「漁友鎮魂之塔」並びに「海の幸供養塔」を建立し、爾来7月21日を供養祭日と定め、毎年供養参拝を執り行っている。



豊漁祈願祭

⑧ 兵庫のりの試験研究

本県の、のり養殖漁業は、内海における基幹漁業の地位を確立し、今日では全国屈指の生産実績をあげている。しかし、のり養殖漁業をとりまく環境が、年々その厳しさを増してきていることから将来に亘って本県のり養殖漁業の安定を図っていくため、昭和61年3月、全国ではじめて、官民一丸となって試験研究のできる総合的な研究施設を設置し試験研究体制を確立し、兵庫のり養殖漁業の安定成長を期している。

(4) 今後の漁協運動の課題

これまでの漁業は、漁船の大型化・漁撈設備の近代化・高度化をテコにして、もっぱら生産力の拡大に努めてきたが今後は資源・生産コスト・需給動向等を充分配慮した営漁計画運動を漁協が中心となって展開していくことと併せて更に組合員の積極的参加により漁協系統の組織・経営基盤の強化を図り、各種の事業活動の展開を通じて、漁村社会の活性化を図ることが重要な課題となっている。

漁協の概況

	全 国	兵 庫 県		全 国	兵 庫 県
連合会数	173連合会	6連合会	年間購買高	2,009億円	89億円
単位組合数	2,151団体	99組合	年間販売高	7,610億円	156億円
組合員総数	53万3,964人	2万7,400人			

但し、兵庫県の購買高・販売高は県漁連の取扱い高である。昭・62.3末(全国は昭・61.3末)

県外の取り組みに学ぶ ～広島県の巻～

広島県における協同組合間協同の取り組みの様子を紹介します。

広島県協同組合連絡協議会の発足

広島県でも本県と同じ年、昭和59年7月に広島県農協中央会の呼びかけで、漁協、森組、生協、農協で組織する連合会の代表者が協同組合間協同の促進について申し合わせ、同年9月13日に広島市内で開催された「広島県協同組合連絡協議会(略称HJC)」の設立総会で発足した。

同協議会は、現在11団体、県農協中央会、県生協連、県漁協連、県信連、県経済連、県同業社共済連、県厚生連、県果実連、県信漁連、県酪連、県森連を構成員として、委員長に県農協中央会会长、副委員長に県生協連会長と県漁協連会長を役員に選んでいる。

連絡協議会の事業

広島県協同組合連絡協議会は、次の事業を行うものとしている。

- ① 構成団体および構成団体を組織する組合相互の連絡・交流を行うこと。
- ② 各種行事の共催および相互参加に関すること。
- ③ 協同組合運動の普及に関すること。
- ④ 協同組合事業提携の推進に関すること。

HJCでは、この事業内容にもとづいて、発足以來、今まで、協同組合間協同をはかるため、定期的に研究会を開催し、各会員間の相互理解とこれからの協同組合運動のあり方などについて活発な学習活動を開催している。

また、会員相互間において、米や牛肉・卵・牛乳など農畜産物の流通や、小径木(間伐材等)を利用した建材・カキ筏等への試みなど、提携がすすみ、協同組合間協同の積極的な事業展開に伸展をみせている。

最近の主な活動

(1) 国際協同組合デー記念第2回広島県大会

昨年、7月4日、広島厚生年金会館ホールで大会を開催、情勢報告のあと「わたしたちは、平和で豊かな社会と緑豊かな地球を次代をになう子どもたちに残すことこそ現代に生きる協同組合人の責務であることを自覚し、その実現にむけてあらゆる努力を続けることを誓う」との大会アピールを採択し、「食生活と健康管理について」と題する長野県厚生連佐久総合病院長・若月俊一氏の記念講演をきいている。

(2) 広島県協同組合間提携研究会

昨年、11月28日、広島県農協ビルで「協同組合間協同について」をテーマとする研究会を開催。「協同組合間提携のこれからの課題」と題し、広島大学総合科学部の志村賢男教授から基調講演をうけ、その後高陽町農協の下田玲二営農課長が「産直事業の実践から」と題して、現地報告し、参加者で全体討議を行っている。

(3) 昭和61年度協同組合研究会

「くらしと協同組合、——日ごろの実践を通じて「協同組合間協同」をみんなで考えてみたい」と、今年の2月9日、広島厚生年金会館でとくに婦人を中心としたパネルディスカッションを開催している。

福山市立女子短大の鈴木雅子教授を助言者として、パネラーに、安佐町農協あさひが丘支店長代理の隅田清子氏、広島県生協連理事の寺岡和子氏、鹿川漁協婦人部長(元)の渕辺ヤヨリ氏の3人で、県農協中央会の井岡裕昭営農部長を司会者として開催。

活発な議論を行っている。

協同組合運動への提言



同志社大学名誉教授
灘神戸生活協同組合理事
嶋田 啓一郎

重大試練の協同組合運動

本年の「国際協同組合デー」は、世界の協同組合運動にとって、将来の明暗を決定的に左右する前例のない重大時期に直面しています。

円高不況に揺れる産業構造の激変のさなかで、生き残り戦略に命運をかける経済界では、異常な株高に支えられる有価証券の売却益で帳尻を合せてはいるけれども、収益力の先細りの傾向に苦悩しているのです。

協同組合運動の陣営においても、日米経済摩擦を火種として、農産物輸入問題へと火勢はひろがり、農協は重大試練に向おうとしています。生協でも、フランスや米国で経営を誤った大組合や連合会は、危急存亡の瀬戸際に立っています。

しかし協同組合運動は、一般業界とは本質的に異り経営原理を以って、経済不況の時にこそ、却って組合員の結集を強め、協同組合独自の運営方法をもって、禍いを転じて繁栄に転換させる一見奇蹟とも思われるような、社会経済独特の仕組みをもっていることを、今こそ十分に理解しておく必要があります。

協同の力で経済不況の荒波を

協同組合運動の不敗の体制は、一にも二にも、私たちの生産・消費の凡ての分野で、「協同」の効力を最大限に発達する団結の力によってのみ、築かれるのです。

いま、それぞれ百万円の資金をもつ十軒の家で、庭を造るとしましょう。併せて1千万円の元金があるのですが、「我さえよければ」の利己主義から、他人に見せないように、30万円で垣根をつくり、残りの70万円で小さな庭を造って、「狭いながらも楽しい

我家」と手拍子で踊っているとすると、庭としての実質の効用は、十軒合せて700万円。

そこが思案のしどころ。各自のもつ100万円を出資し合って、1,000万円の庭をつくり、垣根をやめて、十軒がその庭を協同に楽しむとすれば、各自のふところを痛めたのは100万円、見て暮らすのは1,000万円の美しい庭。同じ元金の1,000万円を、700万円の値打ちにしか使えないグループもあるのに、ここでは1,000万円の10倍、実に1億円の効用を実現するグループが生れるのです。

これが経済的弱者としての国民大衆が、強者の圧力に対抗して、お互いの資力を最大限に活用することのできる道であります。経済不況の荒波と戦って、生産にも消費にも、協同組合運動に依る「愛と協同のコミュニティ」づくりを進めることによって、お互い独りだけでは体験できない「モノ」と「ココロ」の助け合いの喜びを味うことになるのです。

協同組合コミュニティづくりの本場へ

それは単に国内のみにとどまる運動ではありません。私たちは、生協、農協、漁協等のいろいろの組合組織で、生産、消費、信用、共済、利用、観光事業から、いま灘神戸生協で展開しつつあるような文化・福祉のひろい活動まで、世界各国の協力の輪をひろげようとしています。

「国際協同組合同盟」(ICA)の1980年の国際大会で決議された「西暦2000年における協同組合」の大方向では、世界の飢餓克服、労働者の働き場としての生産組合、消費本位社会の防衛とともに、「協同組合コミュニティの創造」を協同組合運動の中心課題としています。われらの兵庫県こそは、日本における協同組合運動の最先頭に立つ地域として、この「協同組合コミュニティ」づくりの本場となりたいものであります。

協同組合運動の成功する条件——(1)経営計画を貫徹する協同組合原理の把握、(2)それを目指す組合員と従業員の意思統一、(3)経済界に挑戦する協同組合経営陣の本格的確立。私たちは、これらの諸条件を着実に守り抜いて、世界の協同組合運動の真の推進力となろうではありませんか。

やさしい協同組合論（4）

これまでのアウト・ラインを簡単に繰り返せば、協同組合とは、経済的、社会的弱者がその社会的経済的境遇を少しでも改善するために創った、「相互扶助」に裏付けられた「自助」、の組織であり、運動です。それは、初期資本主義の苛酷な弱肉強食的競争体制に対する批判として芽生え、経済の領域に「民主主義」を導入しようとしたものです。

協同組合に対し株式会社がよく引き合いに出されます。協同組合が民主主義を基本とする人の結合組織であるのに対し、株式会社は財力がものをいう金の結合組織である、という具合です。このような対比論に馴れると、発生期にはどちらも同じく、「経済民主主義」を実現する手段とみなされていた、と言えば、奇妙に聞こえるかも知れません。実際、例えばこの二つの組織の発生・発展期を生きた思想家のJ.S.ミルは、いずれの組織も「協同の原理」を実現する有力な手段として論じています。

株式会社と「民主主義」

株式会社も協同組合も、その近代的形態が発生したのは前世紀の初めですし、本格的発展を迎えたのは、有限責任制が認められた1850年代以降です。それまでにも制度自体はありましたが、イギリス植民地経営を担当した特権的貿易会社「東インド会社」等、非常に限定された存在でした。有限責任制の株式会社は、資本を集める側にすれば、容易に会社を設立し「才」を生かして大魚も擋め、出資者にすれば、まとまった額でなくても「投資」でき、有利に運用するチャンスです。仮に事業が失敗しても、出資者の投資は無に帰するものの、負債に対する責任は株式の範囲内でそれ以上には追求されません。

もっとも逆に債権者にすれば、一方的に損害を被るかも知れず、安心して取引できない心配が残ります。そこで先のような国策的大会社は別として、一般に有限責任制は認められず、可能な形は無限責任制の個人会社や合名会社、せいぜい合資会社で、出

資者に大きな制約がありました。だから会社を設立し、有利な投資機会に恵まれるのは、困難でした。有限責任制故の様々な法的規制があるとはいえ、この制度は、労働者も自分達の事業を起こせ、利潤機会に多くの人々が近づけるという意味で正しく「経済民主主義」実現の基礎と見えたわけです。（蛇足ながら現在のサッチャー首相の試みは、法人化した資本主義を個人の手に取り戻し、経済「民主主義」の「回復」と大衆資本主義実現を計る、壮大な「革命」です。）有限責任制という法的根拠は、我々の協同組合の発展の為にもまた必要なものでした。

協同組合の目的は事業にある

初めの問題に戻りましょう。株式会社では株数で議決権が決まります。「一人一票」ではなく財産による差別だと我々は批判しますが、これは「多く出資すれば、多く危険を負担し、それだけ深く関わる。財産保全の為にも議決権がそれだけ与えられるべきであるし、危険を犯した分だけ多く受ける権利がある」という理屈です。これは相當に筋の通った理屈ですし、別の意味で「民主的」と言えます。また「協同組合は人の結合」であっても、資本もやはり必要で、資本（何なら「資金」）の結合組織でもあります。株式会社と協同組合は全くよく似た、近代資本主義的精神の双子なのです。

もっとも正統な跡取りと鬼子位には違います。最大の違いは、その目的です。跡取りの目的は、配当にしろ、株価の差益にしろ、利潤であり、事業は金の卵を生む鶏です。卵を生む限りはコーチンでもレグホンでも良いわけで、生まなくなったり面倒になったら、売るなり潰すなりできます。これに対して心優しき（はずの）鬼子の目的は、集まった人々の具体的な必要性に基づく事業そのものにあります。現実には、大きな団体を貯う為に「儲け」ざるをえない（組合民主主義と官僚化の間の）問題がありますが、これはやはり「問題」です。で、次回から非営利主義的行動原理を定めるものとしての「協同組合原則」を考えることにします。 （中久保邦夫）

世界の協同組合

第6回 フィリピン



アキノ大統領のもと協同組合の進展が期待される。

協同組合の始まり

フィリピンの協同組合運動は、他の多くの国々でそうであったように、農業生産力をたかめるための農協がそのはじまりとなった。アメリカの統治下にあった1915年の〈農業信用法〉の成立にともなって結成された農業信用協同組合がそれである。(ちなみに翌1916年にはフィリピン大学内に教職員学生を構成員とする生活協同組合が設立され、その店舗は現在も運営されている)これはヨーロッパの協同組合運動の発展に刺激されたアメリカ行政当局の唱道によるもので、この信用農協にはじまる同国の農協組織は1927年に制定された〈協同組合販売法〉により、販売農協の設立が促進され、1941年には571組合、組合員10万人に達した。しかし、その後の協同組合運動は順調には発展していない。

マルコス時代の協同組合発展計画

1972年に国家非常事態を理由に戒厳令を布告したマルコス政権は、新社会建設の礎石として農地改革政策を位置付け、協同組合運動の強化を主要政策に掲げて『新協同組合発展計画』をつくった。

これは、S N(サマハンナイヨン)とよぶ村落組合

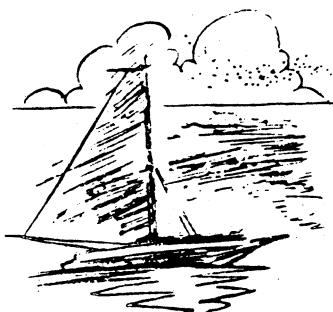
を最低25人の小農民をもって組織し、村落貯蓄基金への資金拠出を義務づけるもので、最低限10のS Nが集まって協同組合が設立される。この協同組合にはつきの3種がある。

1. 地域販売購買協同組合(A M C)一生産資材の購買、農産物の加工、貯蔵、運輸、販売を事業内容とする。1985年9月の登録組合数は73でうち活動中は46。所属S N3966、個人22万3000人。
2. 農村地域信用組合一市街地と農村両地域にあり、勤儉奨励によって貯金を集め、組合員へ融資を行う。
3. 消費者協同組合一農産物の販売を主とする。

期待される協同組合運動

いずれにしても、S N組織は上から農民におしつけられたものであり、役職員や組合員への教育不足に加え、恩恵に比べて組合員の資金負担があまりに過大なことなどから、農民の関心が失われ、現実にはほとんど機能していないといわれている。

マルコス政権からアキノ政権に移ったいま、フィリピンの協同組合運動は新局面を迎える、今後の活躍が期待される。

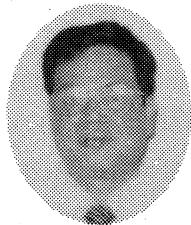


協同組合点描



岩見漁業協同組合

組合長理事 神頭 宇市



西宮市民共済生活協同組合

事務局長 長沢 茂治

私は昭和15年に奉職し、昭和39年から岩見漁協の組合長をしています。

顧みますと、昭和20年代までは、播磨灘は、漁業資源の豊庫でした。昭和30年代に入り、高度経済成長の中、重化学工業をはじめとする近代工業の急速な発展は、臨海立地により、漁場の埋立という結果になり、その解決にしのぎを削る毎日でした。昭和40年代には、工場排水や都市排水の流入等により、漁場汚染が進み、赤潮が多発し、漁業被害が続きました。さらにP C B 事件等、公害対策に奮闘しました。昭和50年代は、漁業調整に取り組むと同時に、栽培漁業を積極的に実践いたしました。

昭和57年から実施しているヒラメ中間育成の放流効果は顕著であり、漁獲増が期待できます。さらに昭和62年には、抱卵ガザミ（ワタリガニ）の保護運動に取り組み、県下各浜に波及しています。

栽培漁業は、漁業者自身が、連帶の和をもって自主的な話し合いの上で推進していく必要があります。その為には、組合員1人1人からなる協同組合運動に、真剣に取り組み、組織づくりから、進めていく必要があります。

昭和38年から海苔養殖をしてきましたが、施設の老朽化、後継者問題、過剰生産による価格の低迷等で昭和50年後半には、のり養殖の火を消すかどうかの瀬戸際に立たされましたが、全員が、一丸となって協業化に取り組み、昭和60年には新システムの体制ができ、時代にマッチした海苔づくりができるよう改善されました。

活力ある漁村づくりは、豊かな海づくり、ひとづくり、就労の安心と生きがいづくり、住みよい漁村づくりからなります。21世紀に向って、より活発に取り組んでいきたいと考えております。

西宮市民共済は、西宮市民を対象として、火災共済を実施するため、当時の西宮市企画室が中心となり、昭和35年に設立されました。設立当初の契約限度額は20万円で、組合員の罹災時の立直り資金の一部に充当してもらうというまったくの見舞金制度がありました。事業開始当時、五里霧中の苦しみを味わいながらも徐々に市民の理解を得られる様になり組合員も順調に増加するにともない、限度額の引き上げ、掛金の引下げが可能となり、組合員のニーズに応じた改正を繰返しながら現在に至っています。

現行の火災共済は、限度額2千万円（連合会元受分を含む）で実施しており、昭和41年に開始した交通傷害共済（限度額2百万円）とを二本柱に、消火器の販売・保守を行っています。

事業経過は概ね順調に推移して事業基盤も確立されてきています。（設立当初、組合員8,080人、出資金94万円、契約人員8,265人、契約高11億6千万円、掛金収入300万円でしたが現在組合員63,163人、契約人員69,335人、契約高1,977億8千万円、掛金収入1億9,200万円になっています。また正味財産についても55万円が8億4千万円になっています。）

しかしながら、これから共済をとりまく事業環境は一段と厳しさを増してきています。この中にあって、いかにして市民共済の特色を生かしていくか苦慮しているところです。

西宮市という限られた小さな地域だけでの事業でありますのが故に、自ずと共済規模に限界がありますが、可能な限りのてん補範囲の拡大等組合員により有利な共済内容に改正すると共に、人と人との連携を大切にした、肌と肌がふれ合うような身近な共済にしていきたいと考えています。いずれにしても、設立当初の趣旨を忘れず市民共済が目指した共済は何かを胆に銘じながら、市民共済独自の組合員に愛着される共済として育てていきたいと思います。

協同組合研究NOW

〈No. 6〉

前回、ドイツでのシンポジウムの報告集の傾向を紹介しました。また“NOW”とは言えなくなりますが、その中から「協同組合における成果と効果の測定方法」(Bluemle)を、紹介しましょう。

協同組合を監査する立場からすれば、ある期間にその組合によって「どのような成果と効果が達成されたか」という視点から、事業運営が適切だったか否かが検討されるべきだが、通常は監査報告書にはそのような事項についての記載はない。年次報告書は、経営状況や人事、財務諸表等の情報には豊富なもの、「事業運営や活動状況」は殆ど窺えない。(この点我が国のはうが配慮されているかも知れません。)ここで議論される問題は実践的には勿論、この問題の緊急性が言われる割に実際は、研究の面でも進展していない。もっとも近年、組合が益々営利企業化しているという危機感から生じる協同組合理念への認識を反映して、議論は高まっている。

「成果とは、承認された目的の達成」であり、一般に協同組合振興の責務と同一視される。この「責務」自体は「空箱」で、人々の組合への関わり方次第でその理解も違うから、その具体的な中身が問題となる、即ち「目標の操作可能で公認されたシステムに組まれた目標、期待の複合的構造」への再解釈が必要となる。システム構築には、①望ましい状態を見越し、実践的に受け入れ可能な目標の設定、②組合の活動に関連する要求、行動、問題領域の総てにわたるシステム、③実行時に恣意性を生む曖昧さの無い行動可能な目標、④競合する目標の優先順位の設定、への留意が必要であり、成果測定は、(1)準備段階：承認された目標システムと評価基準の設定、(2)実行段階：目標の達成度を示す成果確認、(3)報告段階：次の目標設定へのフィードバック回路となる検証結果の提示と解釈、の三段階で構成される。

(1)準備段階。組合員志向の成果の実現には、目標

設定の明快さが必要である。この時、組合員参加の点から「誰がどのように」決定したかが問題で、どれ程「組合員の為に」考えられ「優れた」目標でも組織的な組合員参加を排除した決定は、協同組合の民主主義原則と衝突する。その指標としては：

A) 参加形式のレベル。a) 意思決定過程で組合員が参加する組織構造、b) 組合員参加を保証する、管理機関と組合員参加の組織との間の責任分担。

B) 目標設定過程のレベル。制度的な組合員参加機会が「見せ掛け」に終わらぬ。事業運営上、無限的な組合員参加は不可能だから、日常的決定、戦術的性格の強い短中期的決定は経営担当者に任せても、革新的、長期的な戦略は組合員参加の下に決定し、組合員参加と経営効率の両立を計る必要がある。

(2)実行段階。実際の成果達成の評価は、基本的に異なる二つの方法が可能である。

A) 直接的方法：指標や点数化での計画対現実の比較や一覧表等。経営数値はその例である。総てが定量的に示せるとは限らず、定質的評価で満足する必要もある。実際にこれが使える範囲は広くない。

B) 間接的方法：操作困難な要素の評価に使用。例えば、組合員がその判断、意見により目標達成度を主観的に評価するアンケートをし、協同組合振興の努力への満足度、経営原則への同意度、組合への態度、特定業務の要望度等を指標化する。人に関わるこの方法は、包括的評価をするのに有用である。

(3)報告段階。組織内部での民主主義維持には、内部での公開された意思の疎通（情報公開）が重要である。事業評価には必要でも成果評価には役立たない従来の年次報告に加え、協同組合振興についての特別報告が必要であるし、そこでの広報技術も重要なとなる。（さて、日本の組織報告は、このような報告の機能を果たしているでしょうか。）

(中久保邦夫)

編集後記

今回の『兵庫JCC』は、第65回国際協同組合デーのために特別に20ページ建てにしました。生協、農協、漁協とそれぞれの活動紹介とこの1年間の主な協同組合間交流の内容をまとめてみましたが、「協同」の意味についてあらためて考える一助になれば幸いです。 (O)